

ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会  
WG 1(情報通信)とりまとめ

## 1. ターゲットとするプログラム(起きてはならない事態)

WG 1(情報通信)においては、次のプログラム(起きてはならない事態)に関する施策の検討を行った。

(ターゲットとするプログラム)

- ・ 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(関連するプログラム)

- ・ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
- ・ テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

## 2. 脆弱性評価の結果(平成 25 年 5 月とりまとめ)

本WGのターゲットとするプログラムに関する脆弱性評価の結果は次の通りである。

- ・ 情報通信機能の提供には、電力等その他の主要インフラの維持を前提としており、電力等が長期停止した場合の対応については、検討されていない分野もあることから、電力供給の長期停止に対応できる情報提供手段について検討が必要である。
- ・ 情報通信インフラを構成する無線中継局舎等について、今後耐用年数を超えるなどするものが増加することから、これらの耐震化の促進が課題である。
- ・ 道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と関係府省庁間で連携調整を事前に行うことが必要である。

(関連プログラム)

- ・ Jアラートの自動起動機や交通情報収集・提供装置等の整備、河川情報・津波の避難情報の提供等による住民への適切な災害情報の提供、洪水・内水・津波・高潮・リアルタイム火山ハザードマップ等の作成等の減災対策等が進められているが、取り組み主体となる地方公共団体の財政状況等により一部で計画的に進捗していないこと、南海トラフの巨大地震等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には十分に対応できない恐れがある等の課題がある。
- ・ 警察が収集する交通情報を補完する民間プローブ情報の活用とそれでも把握できない場合の対応が課題である。
- ・ 情報提供に必要な電力その他の主要インフラの機能が喪失した場合の対応が課題である。
- ・ 施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関及び住民が連携して避難情報提供設備装置の着実な整備と避難訓練、防災教育、防災意識の啓発のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。

- ・情報伝達の課題については、関係者が多岐にわたることから、情報を発信する官だけでなく情報の受け手であるとともに提供元である民間も含めた幅広い観点からの検討が必要である。
- ・放送分野においては、特にラジオネットワークについて、送信所の立地条件による浸水リスク、経営基盤の脆弱性、地域密着型情報ネットワークの構築、都市部での難聴や地理的・地形的な難聴の発生等の課題がある。

### 3. 検討の経緯等

(WGの開催状況)

○第1回(6月26日(水) 15:30~16:30 於) 合同庁舎4号館共用第3特別会議室)

議事: ワーキング・グループについて

検討の進め方と基本的考え方について

各府省庁の現在の取り組み状況と課題について

○第2回(7月17日(水) 13:00~14:30 於) 合同庁舎4号館共用第2特別会議室)

議事: 課題への対応と連携施策について

とりまとめについて

○第3回(7月30日(火) 15:00~16:30 於) 合同庁舎4号館共用123会議室)

議事: とりまとめ(案)について

(WGのメンバーリスト)

本WGについては、外部有識者として田中淳・東京大学大学院教授にも参加頂き、メンバーは別紙の通りである。

### 4. 具体的取り組みの検討

(1) 検討の視点

ワーキング・グループでの検討にあたり、脆弱性評価結果を踏まえ、以下の3つの視点で検討を進めることとした。

- ①主要施設が致命傷を負わない
- ②電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させない(代替措置含む)
- ③適切な災害関連情報の収集・提供

(2) 検討にあたっての基本的考え方

検討にあたり、主査より以下の課題認識の基本的考え方が提示された。

- ・日本ではこれまで、各省庁・分野別に災害対策が取られることが多かったが、社会の高度化・複雑化に伴って、各分野間の相互依存性が高まっていること(ex. 電力と通信)、また、災害そのものも広域化・大規模化し、被災期間も長期化してきていること

から、分野間の連携に着目した複合的・総合的・システムの対策が必要となってきた。  
いる。

### (3) 強靱化に向けた取り組み

上記の課題認識も踏まえて検討した結果、関係府省庁等において今後取り組むべき  
施策は次の通りである。

#### <短期的対応>

##### ①主要施設が致命傷を負わない

###### 1)電力・通信施設/ネットワークの耐災害性の向上

- ・中央防災無線網の接続先機関の耐震性能及び非常用電源設備整備状況の把握とその改善状況のフォローアップ
- ・通信指令施設の更新整備
- ・金融機関における自家発電機の設置や主要施設の耐震化等に係る取り組みの促進
- ・情報通信ネットワークの強靱化に関する支援、通信混雑を緩和する技術の研究開発の推進及びその成果展開
- ・情報通信拠点(データセンター)の地域分散化促進税制の整備・周知啓発
- ・直営郵便局施設の耐震化の実施

###### 2)地域全体の耐災害性の向上

- ・ICT を活用した効果的・効率的な社会インフラの実現
- ・情報通信のための電力・燃料供給等を含むライフラインへの影響を最小限にするべく、災害対策を着実に推進
- ・緊急輸送道路の無電柱化や自転車通行空間の整備等による安全な道路空間の確保

##### ②電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させない(代替措置含む)

###### 1)国民・企業向け施設の強化・充実

- ・車両感知器や光ビーコン等への電源を供給する自起動式発動発電機の整備
- ・電力供給停止等に伴う情報通信システムの脆弱性評価の実施
- ・ラジオ放送事業者、テレビ放送事業者における予備電源設備や予備送信設備等のバックアップ設備の整備推進
- ・技術通信衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ) や超高速インターネット衛星(WINDS)を用いた技術課題の検証
- ・クラウドサービス等の利用に向けた投資を促す制度的な支援
- ・金融機関における自家発電機用燃料の備蓄に係る取り組みの促進

###### 2)災害対応機関の施設・設備等の強化・充実

- ・中央防災無線網の多重化・多様化

- ・警察基幹通信網の堅牢化に資する各種警察通信施設の整備
- ・地方公共団体から住民等への情報伝達システム整備の支援、災害情報オープンデータ化に関する実証実験、公共情報 commons の未導入自治体への働きかけ
- ・消防救急無線のデジタル化、ヘリサットシステムの整備
- ・防災行政無線のデジタル化とそれに伴う電力供給停止等への対応力の強化
- ・画像伝送装置及び情報通信機器の予備発電機への非常時の燃料供給方策の検討
- ・TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)に必要な可搬型通信資機材等の確保、電源車及び燃料運搬車の導入、省電力通信機器等の開発等の検討
- ・野外通信システムの着実な整備及び自衛隊航空機と海上保安庁巡視艇・航空機との近距離通信用無線機の導入
- ・民間通信インフラに依存しない通信網(防衛情報通信基盤)の強化

### 3) 災害に備えた実践的な行動力の向上

- ・大規模災害を想定した機動警察通信隊の体制等の整備及び訓練の推進による対応能力の向上
- ・通信事業者と電力その他の主要インフラ事業者が連携した防災訓練の実施等により業務継続体制の確保の取り組みを強化
- ・災害対応機関間において防災訓練を含む各種訓練の企画段階から現場レベルの通信連携要領を検討

### 4) ライフライン等の制御システムの安全性確保

- ・インフラ制御システムのセキュリティ検証施設を活用し、研究開発、国際標準化活動、評価・認証基盤整備、人材育成、普及啓発等の実施

## ③ 適切な災害関連情報の収集・提供

### 1) 多様な情報収集手段の確保

- ・都道府県の防災情報システムとの連携、ソーシャルメディアや車両交通情報等のビッグデータの活用・分析手法の検討を行い、情報空白域の発生への対応を念頭にのいた総合防災情報システムの整備
- ・カーナビメーカーと連携し各社が保有する民間プローブ情報と交通情報収集装置で収集した情報とあわせて交通管制センターのデジタル地図に表示し、国民へ情報提供
- ・GPS 波浪計による長期的な災害関連情報の安定的な収集と港湾管理者や市町村への円滑な情報提供
- ・大規模災害時に、官民が保有する通行実績などの情報を、IT 技術を用いて基盤地図上に表示させ、迅速な被災状況把握により初動の強化

### 2) 多様な情報提供手段の確保

- ・ラジオ放送事業者における難聴対策や災害対策としての送信所(中継局等)の整備

## 推進

- ・ 緊急地震速報等による災害放送の迅速・確実な伝達を推進
- ・ コミュニティ放送の普及促進、臨時災害放送局の開設の円滑化、ラジオによる自治体情報提供等を推進
- ・ 公衆無線 LAN を整備する自治体への支援
- ・ G 空間情報を活用した新たな防災システムの実証実験等、及び G 空間情報に基づく火災の延焼予測シミュレーション等の研究開発と地方公共団体への導入支援
- ・ 地方公共団体の実情に応じた災害情報伝達手段の多様化・多重化、Jアラート自動起動機等の全市町村における整備
- ・ 洪水や土砂災害、ため池決壊等に関する災害情報の共有化
- ・ 農業水利施設の地震対策にあわせた情報伝達システム等の整備
- ・ 地下水等総合観測施設の整備による、南海トラフ巨大地震の短期予測システムの構築
- ・ 迅速な避難に資する防災情報提供の冗長化水準の再評価及び向上
- ・ 道路管理者間の情報共有などにより道路被災情報提供の迅速化

## <中長期的対応>

- ・ 情報通信に係る相互依存関係の見える化
- ・ 脆弱性評価をふまえた基準等の見直し等対策の実施
- ・ 社会インフラの維持に資する ICT 基盤/システムの整備
- ・ 火山噴火等の情報通信システムに与える影響の検討

※短期的対応：現在実施中、あるいは平成 26 年度より実施するもの、中長期的対応：平成 27 年度以降に実施するもの

## (4) 取り組みの進め方と連携体制

上記の強靱化に向けた取り組みに記載した施策は、各府省庁が単独で実施できるものもあるが、多くは関係府省庁間で、あるいは民間事業者・地方公共団体等と連携して取り組むべきものである。そのため、施策の実効性を高めるとともに継続的な推進を図るため、連携の範囲・内容等に応じて、民間経済団体や事業者を含め関係府省庁等による協議会等を設置するなどして継続して検討を進めることが必要である。

なお、協議会等については、既存の枠組みの活用や複数の取り組みを対象にするなど効率的な運用を図ることとする。

### ①各府省庁が共通の場で連絡調整を図るもの

本 WG の枠組みを活用して連絡調整を図りながら、情報通信に係る相互依存関係の

見える化及び脆弱性評価の実施範囲・実施主体・実施手法等について検討を行い、その結果を踏まえて、見える化及び脆弱性評価を実施する。あわせて、火山噴火等の情報通信システムに対する影響に関する検討を行う。また、脆弱性評価の結果をふまえて必要に応じ、信頼性基準等の見直し等の対策を行い、関係府省庁間で情報共有を図ることとする。また、社会インフラの維持に資するICT基盤/システムの整備について、情報共有等を始めとする連携を図ることとする。

## ②施策毎に関係府省庁で連携して取り組むもの

上記①以外の取り組みについては、各府省庁が関係府省庁、民間経済団体及び事業者、地方公共団体等と個別に連携して取り組むことで十分な効果が期待できるものであり、それぞれにおいて緊密に連携して取り組むこととする。

## (5) 引き続き検討すべき課題

(本WG等で引き続き検討するもの)

- ・システム全体として強靱性を確保・向上させる観点から「自律・分散・協調・統合運用」の4要素に各施策を分類し、施策の過不足を評価した上で、相互依存性を前提としたバランスの取れた「自律・分散・協調・統合運用」の仕組みを構築することが必要である。

(プログラム横断的な課題として広範な視点等から検討するもの)

- ・国土強靱化のために必要な民間投資を誘発するため、民間事業者へのインセンティブの付与等について検討することが必要である。
- ・電力供給の更なる強靱性の確保や非常事態が長期化・広域化した場合の各種資源（人材を含む）の供給体制の確保等について検討することが必要である。

## 5. まとめ（今後の対応方針案）

本WGにおいてターゲットとするプログラムの今後の対応方針案は次の通りである。

- ・相互依存性を前提としたバランスの取れた「自律・分散・協調・統合運用」の仕組みを構築するため、情報通信に係る相互依存関係の見える化を図る。
- ・「主要施設が致命傷を負わない」ために、地域全体の災害対策を着実に推進するとともに、電力・通信施設/ネットワークそのものの耐災害性を向上させる。
- ・電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させない（代替措置含む）ために、関係府省庁間で協議調整を図りながら、これまで想定されていない長期電力供給停止等に対する情報通信システムの脆弱性評価とその結果に基づく対策を実施する。また、予備電源装置の整備等により国民・企業向け施設及び災害対応機関の情報通信施設・設備等の強化・充実を図る。また、災害に備え実践的な行動力を向上させるとともに、情報通信機能を用いているライフライン等の制御システムの安全性を確保する。
- ・「適切な災害関連情報の収集・提供」を行うため、民間プローブ情報の活用等により

多様な情報収集手段を確保するとともに、公衆無線 LAN の導入支援等により情報提供手段の多様性を確保する。

- ・社会インフラを効率的に管理していくため ICT 基盤/システムの整備に向けた情報共有等の取り組みを継続的に進める。

(別紙)

## WG 1 (情報通信)メンバーリスト

主査	(株)NTT データ取締役相談役	山下	徹
学識経験者	東京大学大学院教授	田中	淳
オブザーバー	内閣官房参与・京都大学大学院工学研究科教授	藤井	聡
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(事業推進担当)	角	好陸
警察庁	交通局交通規制課交通管制技術室長	吉崎	昭彦
金融庁	総務企画局参事官	井内	正敏
総務省	情報流通行政局地上放送課長	長塩	義樹
	情報流通行政局郵政行政部郵便課長	岡崎	毅
	総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課長	杉野	勲
	消防庁防災課防災情報室長	加藤	晃一
文部科学省	研究開発局宇宙開発利用課宇宙連携協力推進室長	斉藤	康弘
農林水産省	農村振興局設計課長	奥田	透
	(前任者)	室本	隆司
経済産業省	商務情報政策局 情報処理振興課長	江口	純一
国土交通省	大臣官房技術調査課長	越智	繁雄
	水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室長	内藤	正彦
	道路局環境安全課交通安全政策分析官	鹿野	正人
	港湾局技術企画課技術監理室技術監理室長	遠藤	仁彦
防衛省	運用企画局情報通信・研究課長	青木	健至
内閣官房	内閣審議官	持永	秀毅
	(前任者)	澁谷	和久
	国土強靱化推進室参事官	北本	政行
	国土強靱化推進室参事官	今川	拓郎
事務局	国土強靱化推進室企画官	齋藤	博之

情報通信に関する取り組み	関係府省庁・機関	対応時期
①主要施設が致命傷を負わない		
1)電力・通信施設/ネットワークの耐災害性の向上		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央防災無線網の接続先機関の耐震性能及び非常用電源設備整備状況の把握とその改善状況のフォローアップ</li> <li>通信指令施設の更新整備</li> <li>金融機関における自家発電機の設置や主要施設の耐震化に係る取り組みの促進</li> <li>情報通信ネットワークの強靱化に関する支援及び研究開発の成果展開</li> <li>情報通信拠点(データセンター)の地域分散化促進税制の整備・周知啓発</li> <li>直営郵便局施設の耐震化の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府(防災)</li> <li>警察庁</li> <li>金融庁、民間金融機関、業界団体</li> <li>総務省</li> <li>総務省</li> <li>総務省、日本郵便</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
2)地域全体の耐災害性の向上		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した効果的・効率的な社会インフラの実現</li> <li>情報通信のための電力・燃料供給等を含むライフラインへの影響を最小限にするべく、災害対策を着実に推進</li> <li>緊急輸送道路の無電柱化や自転車通行空間の整備等による安全な道路空間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省、国土交通省、電力その他の主要インフラ事業者</li> <li>国土交通省、通信事業者(調整中)／農林水産省</li> <li>国土交通省、地方公共団体等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
②電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させない(代替措置含む)		
1)国民・企業向け施設の強化・充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>車両感知器や光ビーコンへの電源を供給する自起動式発動発電機の整備</li> <li>電力供給停止等に伴う情報通信システムの総点検の実施</li> <li>ラジオ放送事業者、テレビ放送事業者における予備電源設備や予備送信設備等のバックアップ設備の整備推進</li> <li>技術通信衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)や超高速インターネット衛星(WINDS)を用いた技術課題の検証</li> <li>クラウドサービス等の利用に向けた投資を促す制度的な支援</li> <li>金融機関における自家発電機用燃料の備蓄に係る取り組みの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁</li> <li>警察庁、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省</li> <li>総務省、地方公共団体、放送事業者</li> <li>文部科学省、民間企業</li> <li>経済産業省</li> <li>金融庁、民間金融機関、業界団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
2)災害対応機関の施設・設備等の強化・充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央防災無線網の多重化・多様化</li> <li>警察基幹通信網の堅牢化に資する各種警察通信施設の整備</li> <li>地方公共団体から住民等への情報伝達システム整備の支援、災害情報オープンデータ化に関する実証実験、公共情報 commons の未導入自治体への働きかけ</li> <li>消防救急無線のデジタル化、ヘリサットシステムの整備</li> <li>防災行政無線のデジタル化とそれに伴う電力供給停止等への対応力の強化</li> <li>画像伝送装置及び情報通信機器の予備発電機への非常時の燃料供給方策の検討</li> <li>TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)に必要な可搬型通信資機材等の確保、電源車及び燃料運搬車の導入、省電力通信機器等の開発等の検討</li> <li>野外通信システムの着実な整備及び自衛隊航空機と海上保安庁巡視艇・航空機との近距離通信用無線機の導入</li> <li>民間通信インフラに依存しない通信網(防衛情報通信基盤)の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府(防災)</li> <li>警察庁</li> <li>総務省、内閣府(防災)、気象庁、観光庁、地方公共団体</li> <li>総務省、地方公共団体</li> <li>総務省、地方公共団体</li> <li>国土交通省</li> <li>国土交通省</li> <li>防衛省、海上保安庁</li> <li>防衛省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
3)災害に備えた実戦的な行動力の向上		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害を想定した機動警察通信隊の体制等の整備及び訓練の推進による対処能力の向上</li> <li>通信事業者と電力その他の主要インフラ事業者が連携した防災訓練の実施等により業務継続体制の確保の取り組みを強化</li> <li>災害対応機関において防災訓練を含む各種訓練の企画段階から現場レベルの通信連携要領を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁</li> <li>総務省</li> <li>防衛省、警察庁、総務省、海上保安庁、国土交通省、原子力規制庁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
4)ライフライン等の制御システムの安全性確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ制御システムのセキュリティ検証施設を活用し、研究開発、国際標準化活動、評価・認証基盤整備、人材育成、普及啓発等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省、民間企業、米国アイダホ国立研究所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> </ul>
③適切な災害関連情報の収集・提供		
1)多様な情報収集手段の確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県の防災情報システムとの連携やソーシャルメディアや車両交通情報等のビッグデータの活用手法や分析手法の検討により、情報空白域の発生への対応のための総合防災情報システムの整備</li> <li>カーナビメーカーと連携し各社が保有する民間プローブ情報と交通情報収集装置で収集した情報とあわせて交通管制センターのデジタル地図に表示し、国民へ情報提供</li> <li>GPS波浪計による長期的な災害関連情報の安定的な収集と港湾管理者や市町村への円滑な情報提供</li> <li>大規模災害時に、官民が保有する通行実績などの情報を、IT技術を用いて基盤地図上に表示させ、迅速な被災状況把握により初動の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府(防災)、地方公共団体、民間企業</li> <li>警察庁、国土交通省、民間事業者</li> <li>国土交通省、港湾管理者、市町村</li> <li>国土交通省、警察庁、民間事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> <li>短期</li> </ul>
2)多様な情報提供手段の確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ放送事業者における難聴対策や災害対策としての送信所(中継局等)の整備推進</li> <li>緊急地震速報等による災害放送の迅速・確実な伝達を推進</li> <li>コミュニティ放送の普及促進、臨時災害放送局の開設の円滑化、ラジオによる自治体情報提供等を推進</li> <li>公衆無線LANを整備する自治体への支援</li> <li>G空間情報を活用した新たな防災システムの実証実験等、及びG空間情報に基づく火災の延焼予測シミュレーション等の研究開発と地方公共団体への導入支援</li> <li>地方公共団体の実情に応じた災害情報伝達手段の多様化・多重化、Jアラート自動起動機等の全市町村における整備</li> <li>洪水や土砂災害、ため池決壊等に関する災害情報の共有化</li> <li>農業水利施設の地震対策にあわせた情報伝達システム等の整備</li> <li>地下水等総合観測施設の整備による、南海トラフ巨大地震の短期予測システムの構築</li> <li>迅速な避難に資する防災情報提供の冗長化水準の再評価及び向上</li> <li>道路管理者間の情報共有などにより道路被災情報提供の迅速化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務省、地方公共団体、放送事業者</li> <li>総務省、地方公共団体、放送事業者</li> <li>総務省、地方公共団体、放送事業者</li> <li>総務省、観光庁</li> <li>総務省</li> <li>総務省、地方公共団体</li> <li>農林水産省、国土交通省</li> <li>農林水産省</li> <li>経済産業省、気象庁</li> <li>国土交通省</li> <li>国土交通省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期</li> </ul>
<情報通信全般にわたる取り組み>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信に係る相互依存関係の見える化</li> <li>総点検をふまえた基準等の見直し等の対策の実施</li> <li>社会インフラの維持に資するICT基盤/システムの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省</li> <li>警察庁、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省</li> <li>警察庁、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期</li> <li>中長期</li> <li>中長期</li> </ul>

短期:現在実施中、あるいは平成26年度より実施するもの 中長期:平成27年度以降に実施するもの